

報 告 書

文教厚生建設委員会は、令和5年10月3日（火）、4日（水）の2日間 岡山県勝田郡奈義町において 子育て支援と若者向け住宅施策について、兵庫県神崎郡神河町において 優良賃貸住宅等若者向け住宅施策について視察研修を行いました。以下その概要について報告します。

記

勝田郡奈義町	町制施行	昭和30年2月1日
	人 口	5,751人
	世 帯 数	2,533世帯
		(令和5年3月1日現在)
	面 積	69.52k㎡

奈義町は、岡山県の北東部、鳥取県との県境にある町である。北部には町のシンボルであり、町名の由来となった那岐山^{なぎさん}がそびえる。

昭和36年に陸上自衛隊を誘致し、行政区の約2割を演習場が占める。平成14年に合併の是非を問う住民投票を行い「単独町制」を決定し、子育てしやすい街づくりと移住者誘致に力を入れ、合計特殊出生率は高水準を維持している。

視察事項

【子育て支援と若者向け住宅施策について】

1. 経過

平成14年度 合併の是非を問う住民投票を行い「単独町制」を決定
人口減少・少子高齢化への対策として子育て支援、
住宅施策を進めることにする。

平成16年度以降 乳幼児医療費の拡充等経済支援を整備

平成19年4月1日 なぎチャイルドホーム開設

平成24年4月1日 子育て応援宣言

令和5年6月13日 こどもまんなか応援サポーター宣言

2. 合計特殊出生率の推移

平成14年 1.83

令和元年 2.95

3. 主な子育て支援政策

- 1) 高等学校等就学支援金交付事業…生徒一人当たり年額 13 万 5 千円
- 2) 不妊治療助成事業…県の助成を除いた額の 1 / 2 以内で年上限 20 万円
- 3) 不育治療助成事業…年上限 30 万円
- 4) 出産祝金交付事業…第 1 子以降 10 万円
- 5) ひとり親福祉年金交付事業…義務教育終了までの子を養育しているひとり親に年額 5 万 4 千円支給。第 2 子以降に対して 1 人当たり 2 万 7 千円加算
- 6) 在宅育児支援金交付事業…在宅で育児をする保護者に対し、該当児 1 人当たり月 1 万 5 千円支給（満 7 か月～満 4 歳になった後の最初の 3/31 まで）
- 7) 奨学育英金…経済的理由により就学困難な大学生等に無利子で最大年額 60 万円貸与。卒業後町内に居住することで最大全額返済免除あり
- 8) なぎチャイルドホーム…乳幼児・園児・高齢者交流の場
- 9) つどいの広場「ちゅくしんぼ」…子育てアドバイザー配置
- 10) 子育てサポート「スマイル」…保護者が家庭保育できないときに援助者が一時預かり（300 円/人・時間）
- 11) 自主保育「たけの子」…保護者同士が保育士と協力して自主的に保育活動を行う（年会費 100 円）

4. 住宅施策

奈義町には民間賃貸住宅がほとんどないため、町で整備。
平成 23 年から若者向け賃貸住宅を整備した。
賃貸住宅は満室、分譲地も全て分譲済みとなっている。
この施策が少子化対策には最も効果的であったと考えている。

5. まとめ

奈義町で特徴的だったのが、担当課長によれば多子世帯が多く、子育て世帯の約半数以上が 3 人以上の子どもがいるということ。奈義町ではそれがスタンダードであり、ロールモデルがたくさんいることから、2 人以上の出産への抵抗感がないのではということであった。そこに繋がったのは、子育てに対する安心感であり、奈義町としては経済的支援、精神的支援を丁寧にしてきたことが高い出生率につながっているとの見解であった。

奈義町は、単独町制が住民投票で決まってから町を維持するための施

策を考え、人口減少が交通機関をはじめ民間サービス減少につながるため、子育て世帯の支援に力を注いでいた。子育てする人の気持ちに寄り添ったきめ細やかなサービスは橋本市での子育て施策を考える際の参考になった。

神崎郡神河町	町制施行	平成 17 年 11 月 7 日
	人 口	10,485 人
	世 帯 数	4,204 世帯
		(令和 5 年 8 月 31 日現在)
	面 積	202.23 k m ²

神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置するハート形のまちで、8割を山林が占めている。都市部へのアクセスがよく、姫路市まで車で 40 分程度、神戸・大阪までは 1 時間半程度で行くことができる便利な田舎町である。

視察事項

【優良賃貸住宅等若者向け住宅施策について】

1. 経過

平成17年11月	合併により神河町誕生
平成19年 3 月	第 1 次神河町長期総合計画
平成22年 3 月	神河町住宅マスタープラン（10年間） この時に住宅施策について検討
平成25年 3 月	第 1 次神河町長期総合計画（後期分）
平成27年10月	神河町人口ビジョン・神河町地域創生総合戦略
平成30年 3 月	平成22年の住宅マスタープランの後期計画 具体的に賃貸住宅、分譲地の造成等数字を記載
平成31年 3 月	第 2 期神河町長期総合計画
令和 2 年 3 月	第 2 期神河町人口ビジョン・神河町地域創生総合戦略
令和 5 年 3 月	2050神河町将来ビジョン 若い人たちからはこの景観は残して欲しいという 意見が多かったので、景観を残しつつ、開発等施策を 進める必要があると思い直し、政策を検討

2. 地域優良賃貸住宅整備事業について

旧神崎町の庁舎跡、新野駅を開発した時にできた更地を有効活用しようと検討し、人口減少への対策として若い人が住む賃貸住宅を整備することになった。

平成 26 年度から 28 年度で合計 32 戸の地域優良賃貸住宅を国の補助金を活用し、起債も含めて整備した。

3. その他の若者向け住宅政策について

- ・住宅取得支援事業…住宅取得費の1/10 上限100万円

- ・リフォーム事業…費用が10万円以上の工事で1/10 上限50万円

上記2事業については、地域優良賃貸住宅で過ごし子どもが大きくなった時点で、定住のため家を新築・リフォームする世帯に好評

4. 移住定住施策について

空き家対策のために空き家バンク制度がある。

空き家を買ってもらうためには、物件を見せられる状態でなければならぬため、空き家等おかたづけ支援事業として、空き家の家財処分等にかかる経費を20万円まで100%補助している。

空き家バンクを担当しているひと・まち・みらい課では、移住コーディネーターを配置。また、令和3年度より一般社団法人かみかわ移住定住サポートセンターをつくり、神河町から委託するという形をとっている。

現在、移住定住サポートセンターに地方交付税対象のスタッフが3名おり、移住コーディネーター1名、女性の定住支援員2名の配置となっている。また、シングルマザー移住支援もしており、移住後のサポートや様々な相談をうけるため、女性を採用している。

また、当該センターでは、移住先の区長、民生委員に繋がりをつくる役割も担っている。

5. まとめ

人口減少対策として若者世帯をターゲットにする施策は他の自治体でも実施されているが、神河町の特徴は、交通の便の良い場所に若者世帯向けの地域優良賃貸住宅を整備していること、また、地域優良賃貸住宅に住んだ人が次に家を所有し定住するために分譲地を整備するといったライフステージに沿った施策を行っているということであった。また、移住定住に関する窓口の一本化や、細やかな相談体制を整備し、定住する地域の役員にもつなぐなど、地域に根付きやすくする取組みをされていた。

神河町の移住定住者に沿った支援は、橋本市の参考になった。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。